

## 在日中国人家庭の育児形態と子育て支援ニーズに関する一考察 2005年調査と2016年調査の比較検討から

著者	鈴木 崇之, 嶋? 博嗣, 朱 ?
著者別名	SUZUKI Takayuki, SHIMAZAKI Hirotsugu, ZHU Tong
雑誌名	ライフデザイン学研究
巻	14
ページ	21-53
発行年	2019-03
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1060/00010703/">http://id.nii.ac.jp/1060/00010703/</a>

# 在日中国人家庭の育児形態と 子育て支援ニーズに関する一考察

—2005年調査と2016年調査の比較検討から—

A Study on Childcare Forms and Child-rearing Support Needs in Chinese families in Japan  
—From comparative study of 2005 survey and 2016 survey—

鈴木崇之 嶋崎博嗣 朱彤

SUZUKI Takayuki, SHIMAZAKI Hirotsugu, ZHU Tong

## 要旨

中国・ハルピン師範大学の鄭楊は、論文「在日中国人家庭における『家族・親族の共同育児』の変容 ——育児援助の事例研究から——」(2006)において中国人の持つ「家族・親族による共同育児」という育児規範に着目し、2005年の大阪で育児中の在日中国人に対する調査を行った。その結果、当時の関西においては、在日中国人の「家族・親族による共同育児」という育児規範はある程度維持されていることが分かった。

筆者らは2016年に東京都池袋地域における在日中国人の集住地域において、鄭のインタビュー内容に、育児における困りごと等の質問を追加し、2005年に鄭が実施した調査のデータとの比較検討および在日中国人の子育て支援上の課題を析出するためのインタビュー調査を行った。

育児形態では、「夫婦共働きの家庭」および「国際結婚家庭」では「家族・親族による共同育児」から「夫婦中心型育児」への変化がみられた。一方、「妻が専業主婦の家庭」では、妻が帰国したり、家族・親族が来日する等の形で「家族・親族による共同育児」が維持されていることが分かった。また「子育て支援課題」としては、「夫婦共働きの家庭」では「子どもへの学習支援への要望」、「国際結婚家庭」では「保護者支援」や「夫婦関係調整の支援」、そして「妻が専業主婦の家庭」では母の就職活動や日本語習得の支援への要望が多く、在日中国人の子育て支援は家族形態によって支援の重点が異なることが理解された。

キーワード：在日中国人 子育て支援 多文化共生

## 1 問題の所在

これまでの在日中国人家庭における育児形態は、中国人の伝統的な育児規範である家族・親族の共同育児によって行われてきた。そのため、日本に在住する中国人の子育て支援ニーズは補足されづらい状況となっている。一方、後述するように近年、日本における中国人人口は増加しつつあり、中国人を含む家族の子育て支援は大きな課題となっている。本研究の執筆者のひとりである朱彤は、東洋大学大学院に入学するために大きな中国人コミュニティのある北池袋地域に在住した。そこで、多様な家族形態と子育て支援ニーズがあると想定される北池袋地域の子育て家庭を対象に調査を行うこととした。

## 2 研究目的

本研究では、東京都池袋地区における在日中国人家庭を対象として、2016年時点において、池袋地区に在住している中国人家庭の育児形態の現状を明らかにするのみならず、2005年に鄭楊が実施した調査（以下、「2005年調査」と略記する）のデータとの比較検討を行うことによって、約10年間における在日中国人家庭の育児形態の変化、変化をもたらした要因についても考察を行い、その上で子育て支援のニーズに応じた支援課題を明らかにすることを目的とする。

## 3 先行研究の整理

在日中国人の子育て支援を考える上で、2つの観点から先行研究を概観する。まず、中国の子育ての基本的な考え方について整理する。そして、それが家族・親族による共同育児<sup>1)</sup>という育児形態へと推移してきたことを整理する。次に、育児形態の変容に伴い生じてきている子育てを巡る問題に焦点化し、先行研究を整理する。

### 3-1 中国本土における「家族・親族による共同育児」という育児形態を支える基本的な考え方

中国本土における「家族・親族による共同育児」という育児形態を支える基本的な考え方については多くの研究がなされている。本節では、鄭楊(2006)<sup>2)</sup>を元に、「家族・親族による共同育児」に関する基本的な考え方を2名の中国人学者の観点と4名の日本人学者の研究を紹介する。

費孝通(1947)<sup>3)</sup>は、「伝統中国社会の養育には、父母共同参加型の養育と父系親族を偏重する養育という二つの様相がある」、「親族間での互助・援助行為を義理人情として、経済上・生活上での互助・援助を行う」と指摘した。このように中国の育児では、親のみならず、父系家族、親族も責任者と考えられている。さらに潘允康(1994)<sup>4)</sup>は、「中国の家族が伝統的な家族・親族関係を受け継ぎながらも、父系家族を中心とした伝統的な家族・親族関係は父系・母系双方の家族・親族による親族ネットワークなどに転換する」と指摘した。ここから、中国における子どもの養育は父系家族・親族の共同参加から、父系・母系双方の家族・親族の共同参加へ変化していることが確認できる。

次に、近年の中国における育児形態、育児期待から、4名の日本人学者の研究を概観していく。

近代中国の育児形態について、松戸(1987)<sup>5)</sup>と鈴木(1999, 2000)<sup>6)7)</sup>は、「中国の近代化に伴い、

子どもの養育が現在も家族・親族に委ねられる」と指摘している。また、落合・山根ら（2004）<sup>8)</sup>は、育児援助の期待について「第一に期待される援助は妻方／夫方いずれにせよ祖父母による援助であり、これが得られない場合には保育園などの施設利用などに頼る」と指摘している。

これらの研究は、文化的、社会的、地理的という3つの観点から中国における「家族・親族による共同育児」が維持されている要因を解明している。

これらの先行研究を踏まえ、鄭楊は「家族・親族による共同育児」を支える要因は、「家本位」、「世代の継承を重んじ、家族や親族を重視する伝統」という文化的要因と、「人多力量大」<sup>9)</sup>をスローガンとした人口政策、人を一定の地域に固定する「戸籍制度」<sup>10)</sup>という社会的要因であると指摘した。

中国では1978年に「國務院關於工人退休、退職の暫行方法」により、定年が定められた。女性は55歳、男性は60歳である。落合・山根らは、親世代の早期退職が、「家族・親族による共同育児」を支える社会的要因であると指摘している。定年が早いため、退職後の親世代は孫の世話をするというパターンが一般化したのであった。また、中国社会の発展に伴い、家族世帯構造が多様化しつつある。そのうち、核家族世帯が大半となっている。ほとんどの核家族世帯では、親、子ども、きょうだいなどの親族が近居しており、この比較的身近な地理的範囲に親族ネットワークを持っていることが「家族・親族による共同育児」を支える地理的要因であると鄭楊は指摘している。

さらに鄭は、在日中国人家庭における母親に対して育児役割の遂行を容易にするために与えられる直接・間接の助力とする「育児援助」のあり方に着目した。そして、この「育児援助」の受け方を「親族ネットワーク」「育児産業」「地域社会」「公的サポート」への依存度合いから、周縁のサポート源の有無にかかわらず、基本的に両親とくに母親中心の育児パターンである「独立型」、夫婦中心の育児をより容易に行うために、子どもの発達段階および育児内容によって、サポート源を選択的に利用する育児形態である「中間型（選択利用型）」、子どもの養育のほとんどを親族ネットワークや地域社会などの家族外部に頼る育児パターンである「ネットワーク依存型（周辺社会参加型）」の3つの類型に分類した。

### 3-2 育児形態の変容に伴い生じてきている子育てをめぐる課題

異文化における外国人女性の子育てから生じた課題についても多くの研究がなされている。鄭は、橋爪きょう子他（2003）<sup>11)</sup>の研究をもとに、日本語の不得意から生じた「母親失格」という自責感、また、「日本でのアイデンティティを保証するものとして捉えている母親役割への没入は、日本社会での適応のための手段であると同時に、それが破綻した時に精神危機に陥る」ことから、在日外国人女性にとって母親としての役割増加に伴い、日本社会へのさらなる適応も同時に要求されることは、精神障害の発生の背景要因が増えると、指摘している。

李剣・木村他（2016）<sup>12)</sup>は、石川県に在住する中国人母親が子育てを行う際に経験した困難感及びそれに対する母親の思いについて聞き取り調査を実施した。主な結果としては、「毎日忙しい子育ての中で、母親は他の母親との交流が少なく、社交の場がなく、育児に対する相談をする相手がいない。そのため、ストレスを発散することができず、鬱になるのではないかと心配しているケースがあった」と、指摘している。また、調査中にすでに産後鬱になったケースも存在している。そうした親の精神的状態は、子どもの成長・発達にマイナスな影響を与えることが予想される。

表1 豊島区における外国人登録者数と中国人登録者数の推移<sup>18)</sup>

年次	総登録者数 (人)	中国人登録者数 (人)	中国人の割合 (%)
1997	13,742	7,152	52.1
1998	13,351	6,592	49.4
1999	13,452	6,635	49.4
2000	13,845	6,889	49.8
2001	14,781	7,629	51.7
2002	15,820	8,325	52.7
2003	16,364	8,903	54.5
2004	16,833	9,405	55.9
2005	15,610	8,636	55.4
2006	15,306	8,455	55.3
2007	15,169	8,400	55.4
2008	15,913	8,657	54.5
2009	17,163	9,340	54.5
2010	18,575	10,601	57.1
2011	19,868	11,785	59.4
2012	19,324	11,737	60.8
2013	19,065	11,677	61.3
2014	19,533	11,584	59.4
2015	21,616	12,059	55.8

橋本・伊藤他(2011)<sup>13)</sup>は、日本で出産、子育てを経験した外国人女性を対象として、育児の困り事などについて半構成的面接を行ない、「外国人女性は子どもと二人きりで、話す相手がいないことから<育児のストレス>や<育児の不安>を感じ、子どもの遊び相手がいないなどの<育児の問題>、<子育てが分からない>という育児の不安・ストレスを持っていた」と論じた。

武田(2007)<sup>14)</sup>は、1980年後半以降に来日後子育てを経験し、子どもが現在小学校低学年程度以下であるA県の外国人保護者を対象として、子育てにおける困難な経験や問題などについて調査を実施した。在日外国人の子育てにおける困難な経験などについて、「文化や習慣、子育ての価値観の違いに対する戸惑いや困難」「子育てに関する不安」「親子関係に関する悩み」といった点が挙げられた。武田は「在日外国人向けの子育てサポートについては、十分に子育てに関するサポートが得られていない場合がある」と述べている。

李剣・木村他(2015)<sup>15)</sup>は、在日中国人家庭における夫婦の育児状況、家族からの支援状況についてインタビュー調査を実施した。その結果、「日本に在住している中国人夫婦は、中国にいる家族・親族からの育児支援は得られにくい背景にあり、夫婦二人を中心に育児を行って生活している」と指摘した。家族・親族と離れて生活している在日中国人は、家族・親族に子育てをしてもらうことが難しくなったため、夫婦二人で子育てを担っている状況になった。また、家庭内環境の変化によって、子育てに対するストレスも変化してきているため、育児援助が受けられない在日中国人夫婦はしばしば大きな育児ストレスを抱え、孤立無援の状態に置かれている可能性も予想される。このような親の情緒不安定は、子どもの成長・発達にとってマイナスになると考えられる。



以上、他地域における在日外国人母親、特に在日中国人母親を対象とした先行研究では、育児ストレスや異文化における育児経験の困難感と問題に関する研究が行われていることが分かった。在日外国人家庭あるいは、在日中国人家庭においては、生活環境（育児環境）の変化に伴い、育児形態も変容してきている。新しい育児形態を行っている過程では、さまざまな育児課題が確認できるようになっており、そうした育児課題が現在、深刻化していることが分かった。厳しい子育ての課題は在日外国人夫婦あるいは、在日中国人夫婦の日常生活、仕事などに直接につながっており、生まれた子どもの成長・発達に大きな影響を及ぼすと考えられる。

2つの観点から先行研究を概観したが、在日外国人、特に在日中国人の子育ての課題として、生活環境の変化および育児形態の変容とそれに伴う保護者側の問題は子どもの成長に影響している可能性があることが示唆された。ここから、日本における子育て世代の中国人が集住する代表的な地域として位置付けられる豊島区池袋地区でも、中国人家庭ではさまざまな育児課題を抱える様子が予想される。そこで本研究は、鄭の2000年調査から10年以上が経過する中で、改めて池袋地区の在日中国人の子育て支援を巡る調査を実施し、結果の比較を通して池袋地区における中国人家庭の子育て支援の課題を見出すことを試みる。

## 4 東京都池袋地区の在日中国人コミュニティの形成をめぐる歴史背景

### (1) 池袋地区を中心とする集住地の形成の歴史背景

#### ア) 池袋地区の概況

池袋地区のある東京都豊島区は、千代田、中央、港の各区と比べると、やや周辺に位置づけられる。特に山手環状線内の東池袋地区は、戦前期には都心からしめだされた刑務所や細民街等が立地した経緯があるように、「周縁」「場末」の性格が濃かった。敗戦直後の焼け野原と「闇市」から身をおこした池袋地区は、1960年代を境に都心3区と並ぶ高度の市街地化を遂げた。現在池袋地区は、JR線、西武線、東武線を初めとする各交通網のターミナル駅として、「都心4区」に入った新宿区と同等の位置づけとなっている。しかしながら、戦前の系譜をひく場末性、界索性、あるいは「住商工混合地」の庶民の町としての色調が依然として漂っている。戦前の東池袋の細民街を中心に、中国、韓国をはじめとするアジア系外国人が大量に流入することとなった。

豊島区池袋地区が本格的にアジア系外国人を受け入れ始めたのは1980年代後半以降のことである。奥田・田嶋（1993）<sup>16)</sup>によると、「豊島区では、1980年当時3,756人であった外国人登録者が、92年には1万5,431人を数えるに至っている。92年1月1日現在の住民総数に対する外国人の比率は5.9%である。特に1987年から88年にかけて、豊島区池袋地区には、大陸出身の中国人を中心に、アジア系外国人居住者が増加した」と指摘されている。豊島区では特に、新宿区等と並ぶ準都心区としての市街地の高度化が進む一方で、インナーエリアを広汎にかかえる池袋地区において、アジア系外国人の人口比率が特別区全体の2倍に及んだ。

#### イ) 池袋地区が在日外国人の集住地となった理由

アジア系外国人が集住する池袋地区は、来日当初のニューカマーズにとって一時受け入れ地として機能した。

・**就職** 池袋地区はサービス関係の「就労」場所に手近である。池袋地区では旅行代理店、不動産業などの営業にもアジア系外国人が雇われており、アジア系の人々をターゲットに営業を展開するこれらの職種への採用が留学生を中心に進んだ。池袋では自営業を営む外国人も多く、これらの店では従業員もほとんどが広い意味の同一エスニック・グループの成員で占められている。

・**居住空間** 池袋といえば一般に、高層ビルが林立する都心の華やかな商圈というイメージをもちやすいが、池袋にはこれらの商圈に隣接する形で、定住人口の減少と高齢化が進む「木賃アパート<sup>17)</sup>密集地区」が存在する。この「木賃アパート密集地区」は戦後、地方から単身で上京する人々の受け皿となってきたが、現在はアジア系外国人に安価な仮の住まいを提供する場所となっている。

・**エスニック・ネットワーク** 地域に同一エスニック・グループの居住者が暮らすことで、同じ民族あるいは言語圏に関しては利便性が増していく。「中国語のカラオケ屋がある」など特定の居住者を対象とする娯楽、飲食などのマーケットが成立している。

・**母国とのつながり** 池袋は外国人にとって母国に関する情報とネットワークの交錯する場所である。同国人が経営する店もあり、母国の情報を入手できる。

## エ) 池袋地区を中心とする集住地の現況

豊島区における在日中国人の人口の推移状況をまとめたのが表1である。2015年時点では、在日中国人は12,059人であり、豊島区在住の在日外国人の約55.8%を占めており、今後も増加することが予想されている。このように、日本における子育て世代の中国人が集住する代表的な地域として豊島区池袋地区を位置づけることができる。

## (2) 豊島区の外国人政策

本節では、本論文の主たるフィールドである池袋地区が立地する豊島区の外国人政策の変遷について概説していく。

### ア) オールドカマーに対する政策 (～1983年)

国民健康保険法では運用上外国人を排除しており、国籍条項をはずしたのは難民条約批准後の1986年になってからであるが、豊島区は全国の自治体で初めて1972年より国民健康保険条例で外国人への適用を認めた。1980年代初めから指紋押捺拒否の運動が全国に広がり、豊島区でも押捺拒否者が出て、在日団体や支援の市民団体の動きも活発となった。豊島区議会では1984年に外国人登録法改正の意見書が出された。この動きは、その後急増してくるニューカマーに対して、同じ地域に居住する人たちの人権擁護という視点からとらえていくきっかけとなった。

### イ) アジアからの留・就学生の急増とその対応 (1984～1987年)

この時期より豊島区では、留学生・就学生を中心とするアジア系外国人の増加が始まった。1984年には外国人登録人口は5,000人となり、中国、バングラデシュ、フィリピンなどニューカマーと言われる人たちが増加してきた。1984年から1989年は外国人登録人口の急増期であり、毎年1,000人から2,000人が増えている。1988年から1989年の1年間は4,500人が増えるというピーク期で、外国人登録人口は10,000人から15,000人となり、区内人口の5%を占めるに至った。1986年末には過去10年間の外国人登録の増加率が137.6%と東京23区のトップとなり、急激な増加傾向と中国国籍が過半数を占めるといふ他区に見られない特徴が現れてきた。豊島区議会でも、指紋押捺問題とともに徐々に増加

の兆しを見せ始めた外国人に対する政策が取り上げられるようになった。1985年11月の豊島区議会の一般質問では、初めて外国人の人権に関する質問が行われ、外国人相談窓口や外国人向け広報紙の発行、需要アンケート調査などが提案された。

これを受けて行政でも広報紙「広報としま」に毎月掲載している住民人口の動きに外国人登録人口を入れたり、豊島区民に無料配布している生活便利帳に外国人登録手続きや外国人子弟の就学通知などの情報が掲載されるようになった。

#### ウ) 国際化対策の始まり (1988~1992年)

1987年10月、豊島区は庁内組織として豊島区国際化対策委員会を設置、「日本人である区民と外国人である区民が、それぞれ固有の文化や価値観をお互いに尊重しあい、共存できるまちづくりの実現をめざして」という国際化対策の理念がつくられた。1980年後半から急速に外国人人口が増えた事を受けて1988年を国際化対策元年と位置づけ、国際化関連の予算を計上した。この後、国際化対策では外国人相談窓口や外国語版生活情報誌紙、日本語教室などが定着し成果をあげている。豊島区の外国人登録人口はその6割を中国籍住民が占めるようになっていたが、1989年の天安門事件を契機にして減少し始めた。

#### エ) 国際化対策の転換と停滞 (1993~)

日本の留学生計画や外国人労働者政策に翻弄された急増期を過ぎて、外国人登録人口も落ち着きを見せたのがこの時期である。しかし、依然として外国人登録人口は豊島区内人口の6%前後を占め、ビザの資格は留学・就学から配偶者、労働ビザなどへと広がった。国際化対策も、留・就学生中心から定住外国人対象へと変わり、外国人への情報サービスから、中学生の海外派遣、国際友好都市づくりなどの国際交流へと比重が移った。

1994年、初めて在日中国人が豊島区の基本計画に参画した。これは、全国の自治体に先駆けて豊島区が行ったことであり、今日の豊島区の外国人政策の基礎を創った。2012年7月3日、区内関係団体と連携し、「豊島区居住支援協議会」が設立された。本協議会では、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、外国人その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という）に対する賃貸住宅等の供給の促進に関し、住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援その他の必要な措置について協議することにより、豊島区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することが目標とされた。

また「人種、国籍を問わず、区民は多様な価値観をもっている。外国人を含めた多様な区民が互いに尊重し安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図る」という豊島区の多文化共生政策は、国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティの発展を推進した。

2015年、豊島区に居住する外国人数は2万人を超え、その中の半数以上を中国人が占めており、今後も増加することが予想されている。



## 4 東京都池袋地区の在日中国人家庭の子育てと子育て支援をめぐる調査と先行研究との比較

### 4-1 調査の目的

鄭楊(2006)は、中国人の持つ家族・親族の共同育児の育児規範は2005年の関西においては、ある程度維持されていると指摘した。鄭の在日中国人家庭の育児形態調査は関西にて実施したため、その調査結果は関東にて実施する筆者らの調査とは一致しない可能性がある。また、2005年に鄭が実施した調査から2016年に至る10年間、両国にはさまざまな変化が発生している。

本調査では東京都池袋地区に在住する在日中国人の育児形態の2016年時点における実態を明らかにするのみならず、2005年に鄭が実施した調査のデータとの比較検討を行うことにより、約10年間における在日中国人家庭の育児形態の変化、変化をもたらす要因についても考察する。

本研究は、鄭の調査から10年後の2016年現在、関東圏に属している東京都池袋地区における在日中国人家庭を対象として、育児形態の現状及び子育て支援のニーズに応じた支援課題を明らかにすることを目的とする。

### 4-2 研究方法

#### (1) 調査対象者

本調査は、スノーボールサンプリング法にて、現在、東京都池袋地区に在住し、子育てを行なっている中国人家族を調査対象者とした。筆者は、豊島区にある「外国人のための日本語サークル」<sup>19)</sup>に通っている中国人や知人を介して、池袋地区に在住し、子育てを行っている中国人と知り合った。25名に調査への協力を依頼し、実際の調査協力者は20名であった。今回の調査ではこの20名の対象者のデータを分析した。詳しい基礎情報は「対象者の概要」のとおりである。

#### (2) 調査内容

鄭の調査と比較するため、基本的には前者を参考にしてインタビュー内容を精選した。まず、対象者及び、その配偶者の年齢、来日年数、就業状況、教育歴、対象者の日本語能力(自己評価)、子どもの人数及び年齢、世帯単位の家計、同居家族などの基礎情報について質問し、その内容を整理した。次に、子どもの0～6歳までの実際の育児形態について詳細を取り聞き、その内容を記入した。また、育児パターンが変容する要因を考慮して、対象者の産休・育休の取得状況、伝統的な子育て意識に関わる肯定性及び、WeChat、QQ<sup>20)</sup>などの情報通信機器の利用状況などの内容についても質問した。そして、これまでの子育てを振り返って、特に困惑、希望したことについて自由に話がなされたことを、重要な支援課題の観点として捉えてまとめた。

#### (3) 調査期間と方法

本調査は2016年7月から8月の間で実施した。本調査では、調査対象者に半構造化インタビューを行った。執筆者の一人である朱は日本語と中国語が両方話せる者であるため、日本語が困難な調査対象者には、中国語で行った。インタビューは調査対象者1名につき90分程度の時間で実施した。この

表2 調査実施時間の概要

対象者	日時	時間帯	対象者	日時	時間帯
No.1	7月28日	9:15~10:35(85分)	No.11	8月10日	19:00~20:20(80分)
No.2	7月28日	11:00~12:10(70分)	No.12	8月12日	10:00~11:25(85分)
No.3	8月1日	10:30~11:15(45分)	No.13	8月14日	15:00~16:15(75分)
No.4	8月1日	15:20~16:50(90分)	No.14	8月15日	11:00~12:40(100分)
No.5	8月3日	9:00~10:15(75分)	No.15	8月15日	13:00~14:15(75分)
No.6	8月3日	13:30~14:45(75分)	No.16	8月17日	9:30~10:20(50分)
No.7	8月5日	19:00~20:05(65分)	No.17	8月20日	18:00~19:30(90分)
No.8	8月6日	14:00~14:50(50分)	No.18	8月22日	14:30~16:10(100分)
No.9	8月8日	9:30~11:00(90分)	No.19	8月24日	13:00~14:45(105分)
No.10	8月10日	17:00~18:30(90分)	No.20	8月24日	16:00~17:30(90分)
				平均時間	79.3分

表3 育児パターンの特徴

育児パターン	定義
「独立型」	周縁にサポート源の有無にかかわらず、基本的に両親とくに母親中心の育児パターンをとる育児形態
「中間型(選択利用型)」	夫婦中心の育児がより容易に行えるために、子どもの発達段階、育児内容によってサポート源を選択的に利用する育児形態
「ネットワーク依存型(周辺社会参加型)」	子どもの養育のほとんどを親族ネットワークや地域社会などの家族外部に頼る育児形態

具体的な調査時間を表2にまとめた。また、調査対象者の許可を得てICレコーダーで録音し、インタビュー内容を記録した。録音の許可が得られなかったときは、朱がインタビュー内容を質問紙にその場で記入した。調査場所は、調査対象者の思いが自由に語れるようプライバシーが保障され、音響、照明、室温など環境が整っている池袋駅前の貨会議室の小部屋等を使用した。1名の調査対象者は自宅でのインタビューを希望したため、調査対象者の自宅にて調査を実施した。

#### (4) 分析方法

本研究は鄭楊(2006)を主要な先行研究として位置づけている。本論文において鄭は調査対象者家庭を具体的に【夫婦のどちらかが留学生の家庭】、【夫婦共働き家庭】、【国際結婚家庭】という3類型に分けた。また、鄭は母親に対して育児役割の遂行を容易にするために与えられる直接・間接の助力である育児援助の様態に着目し、在日中国人の子育てを親族ネットワーク、育児産業、地域社会、公的サポート等への依存度合いの観点から、対象者の育児パターンを「独立型」「中間型(選択利用型)」「ネットワーク依存型(周辺社会参加型)」という3類型に分類した。それぞれの具体的な育児パターンの特徴を表3にまとめた。

鄭は【夫婦のどちらかが留学生の家庭】における育児形態は、「ネットワーク依存型(周辺社会参加型)」の育児形態をとる傾向があることを明らかにした。また、【夫婦共働き家庭】における育児形態は、「中間型(選択利用型)」の育児形態をとる傾向があることを明らかにした。さらに、【国際結婚家庭】における育児形態は、「独立型」の育児形態をとる傾向があることを明らかにした。

本調査(以下「2016年調査」と略記する)では、家族の類型化について【夫婦共働き家庭】と【国際結婚家庭】は分類可能であったが、【夫婦のどちらかが留学生の家庭】は該当が少なかった。従って、

表4 育児形態のまとめ

色の提示の仕方				夫婦が日本で育児
妻帰国型共同育児		妻が実家の両親と中国で共同育児		夫婦が日本で育児、保育所も利用
		妻が義理の両親と中国で共同育児		夫婦が日本で育児、公立幼稚園も利用
		妻が義理の親族と中国で共同育児		夫婦が日本で育児、私立幼稚園も利用
		妻が実家の両親・義理の両親と中国で共同育児		夫婦が日本で育児、保育所・ベビーシッターも利用
家族・親族来日型共同育児		妻が来日した実家の両親と日本で共同育児	夫婦中心型の育児	夫婦が日本で育児、ベビーシッターも利用
		妻が来日した義理の両親と日本で共同育児		妻が主となり日本で育児
		妻が来日した実家の親族と日本で共同育児		妻が主となり日本で育児、保育所も利用
		妻が来日した実家の両親・親族と日本で共同育児		妻が主となり日本で育児、公立幼稚園も利用
		妻が来日した実家の両親・義理の両親と日本で共同育児		妻が主となり日本で育児、私立幼稚園も利用
在日家族・親族との共同育児		妻が日本に住んでいる両親と共同育児	中国の家族・親族への委託型育児	妻が子どもを中国の実家の両親に預ける
		夫婦が日本に住んでいる親族と共同育児		妻が子どもを中国の義理の両親に預ける

2000年調査の対象者を再分類して【妻が専業主婦の家庭】というカテゴリを作成し、2016年調査でも本カテゴリで比較可能な形とした。

よって、両調査においては【夫婦共働き家庭】、【国際結婚家庭】、【妻が専業主婦の家庭】の3つで分析を進めた。また、【夫婦共働き家庭】、【妻が専業主婦の家庭】は中国人同士の夫婦であり、【国際結婚家庭】は中国・日本人の婚姻家庭である。

以下では、両調査における対象者の属性平均値及び割合を比較しながら、対象者全体、【夫婦共働き家庭】、【国際結婚家庭】、【妻が専業主婦の家庭】の順に各カテゴリの特徴を考察する。

鄭の先行研究は在日中国人家庭の子育ての「育児援助」の様態に着目しているため、例えば「家族・親族の共同育児」がいつ、どこで、誰と共に行われているか等については、詳細な分析を行っていない。

以後に詳述するように、筆者らは今回の池袋における調査および鄭楊の調査結果の再分析から、在日中国人が取っている育児形態を23パターンに整理した。それをまとめたのが表4である。

そして、この23パターンを親・祖父母の育児共同性の観点を中心に大きく5つに分けたのが「妻帰国型共同育児」、「家族・親族来日型共同育児」、「在日家族・親族との共同育児」、「夫婦中心型育児」、「中国の家族・親族への委託型育児」である。さらに、分析方法としては、各カテゴリの育児形態に分けた色を網かけして、両者を対比させてそれらの全体的特徴を総件数やその割合を踏まえて考察した。

また、鄭論文と育児形態を比較した後、どのような要因が変容をもたらす契機になったのかを分析するために、3つの観点の質問を比較することとした。具体的には、「育児休暇の取得」「伝統的な子育て意識に関わる肯定性」「情報通信機器の利用」の3点である。

さらに、3つの類型別にみて、育児形態特有の困り事を探り、それぞれ特有の子育て支援課題を抽出する。具体的には、子育てを行ってきた中で「子どもに関する困り事」（子どもへの支援課題）と、子育てを行う上での「親自身の困り事」（親への支援課題）の2つの分類である。

## (5) 倫理的配慮

調査対象者に対し、研究への参加は任意であり、回答の有無により不利益を被ることはないこと、途中の中断も可能であることを説明した。また、知りえた情報は調査以外の目的には使用しないこと、結果は研究の目的にのみ使用し、特定されることはなく、プライバシーに関わる情報は決して公開されないことを文書または口頭で説明した。なお、説明書と同意書は日本語版と中国語版とを準備して、調査対象者に提供した。個別データは、連結不可能匿名化し、施錠可能な錠棚に保管し、漏洩・盗難・紛失等が起らないよう厳重に管理した。データは研究終了時に廃棄した。

なお、本研究は東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会で承認を得て行った（承認番号H28-12S）。

## 5 結果と考察

本節では、調査対象者の全体的特徴と【夫婦共働き家庭】、【国際結婚家庭】、【妻が専業主婦の家庭】という3つのカテゴリーの属性特徴を示す。その後、カテゴリー別にみた育児形態比較及び子育て支援課題を記述することにする。

### 5-1 調査対象者の特性

#### (1) 全体の概要

調査対象者全体の属性を表5にまとめた。対象者全体的の場合、年齢、来日年数、日本語能力、就業状況、出産時年齢、子ども数、教育歴、世帯の月収について分析していく。

年齢をみてみると、2000年調査においては、妻の平均年齢は35.2歳、夫の平均年齢は35.4歳であった。2016年調査においては、妻の平均年齢は35.7歳、夫の平均年齢は38.5歳であった。比較してみると、2016年調査における夫婦の平均年齢は、2000年調査よりも高い数値となった。

表5 調査対象者全体の属性

項目		2016年調査(2000年調査)			
		全体 N=20(N=15)	共働き N=8(N=5)	国際結婚 N=5(N=5)	専業主婦 N=7(N=5)
年齢	妻	35.7歳(35.2歳)	33.4歳(36.8歳)	40.0歳(38.4歳)	35.3歳(30.4歳)
	夫	38.5歳(35.4歳)	35.5歳(34.2歳)	47.4歳(39.8歳)	35.6歳(32.2歳)
来日年数	妻	14.2年(10.5年)	13.5年(13.6年)	18.2年(16.0年)	12.1年(4.2年)
	夫	13.2年(9.3年)	14.9年(11.0年)	—(17.5年)	11.3年(4.4年)
日本語能力	堪能	45.0%(77.0%)	25.0%(100.0%)	—	28.6%(40.0%)
	日常会話が困らない	45.0%(7.6%)	62.5(-)	—	57.1%(20.0%)
	不得意	10.0%(15.4%)	12.5(-)	—	14.3%(40.0%)
就業状況	妻:専業主婦	40.0%(46.7%)	—	20.0%(40.0%)	100.0%(100.0%)
	その他:社員/自営業/教員	60.0%(53.3%)	100.0%(100.0%)	80.0%(60.0%)	—
	夫:社員	80.0%(66.7%)	87.5%(100.0%)	80.0%(100.0%)	71.4%(-)
	自営業/留学生	20.0%(33.3%)	12.5%(-)	20.0%(-)	28.6%(100.0%)
出産時年齢		27.7歳(30.7歳)	26.1歳(33.2歳)	29.6歳(38.8歳)	28.1歳(26.4歳)
子ども数		1.5人(1.5人)	1.5人(1.6人)	1.2人(1.6人)	1.7人(1.4人)
教育歴	妻	15.0年(20.5年)	14.3年(22.0年)	15.8年(20.4年)	15.1年(19.0年)
	夫	15.0年(21.4年)	15.3年(20.4年)	15.6年(22.2年)	13.9年(21.6年)
世帯の月収		47.5万円(38.7万円)	46.3万円(44.0万円)	56.0万円(50.0万円)	42.9万円(22.0万円)



来日年数をみていくと、2000年調査においては、妻の平均来日年数は10.5年、夫の平均来日年数は9.3年であった。2016年調査においては、妻の平均来日年数は14.2年、夫の平均来日年数は13.2年であった。2016年調査における夫婦の平均来日年数は、2000年調査に比べて長期となっている。

日本語能力についてみてみると、2000年調査においては、総ケース数に堪能が占める割合は77.0%、その他は23.0%であった。2016年調査においては、総ケース数に堪能が占める割合は45.0%、その他は55.0%であった。比較してみると、池袋調査における対象者の日本語能力は、2000年調査対象者の日本語能力よりも低い数値であった。

就業状況をみると、2000年調査においては、総ケース数に妻が専業主婦であった割合は46.7%、その他は53.3%であった。2016年調査においては、総ケース数に妻が専業主婦であった割合は40.0%、その他（社員10ケース、自営業者1ケース、教員1ケース）は60.0%であった。2016年調査における妻の就職率は、2000年調査における妻の就職率より高いという結果となった。

出産時年齢をみてみると、2000年調査においては、妻の出産時年齢の平均値は30.7歳であった。2016年調査においては、妻の出産時年齢の平均値は27.7歳であった。2016年調査における妻の出産時年齢の平均値は、2000年調査に比べて低い値となった。

子ども数をみると、2000年調査においては、調査対象者の世帯単位における平均子ども数は1.5人であった。2016年調査においては、調査対象者の世帯単位における平均子ども数は1.5人であった。2016年調査における対象者の世帯単位における平均子ども数は、2000年調査における対象者の数値と概ね同じであった。

教育歴をみていくと、2000年調査においては、妻の平均教育歴は20.5年、夫の平均教育歴は21.4年であった。2016年調査においては、妻の平均教育歴は15.0年、夫の平均教育歴は15.0年であった。2016年調査における夫婦の平均教育歴は、2000年調査より低い数値となった。

世帯の月収をみると、2000年調査においては、世帯単位における平均月収は38.7万円であった。2016年調査においては、世帯単位における平均月収は47.5万円であった。2016年調査における世帯単位の平均月収は、2000年調査における世帯単位の平均月収より高い数値であった。

2016年調査と2000年調査を全体的に比較すると、平均年齢については、妻が0.5歳高く、夫は3.1歳高かった。平均来日年数は、妻は3.7年長く、夫は3.9年長かった。平均教育歴は、妻が5.5年短く、夫は6.4年短かった。妻の就職率は、6.7%高く、出産時の平均年齢は、3.0歳若かった。日本語能力の堪能さについては、32.0%低かった。世帯単位の平均月収は8.8万円高かった。

## (2) 類型別にみた育児形態比較及び子育て支援課題

ここでは、【夫婦共働き家庭】、【国際結婚家庭】、【妻が専業主婦の家庭】というカテゴリー別に分析を進めると共に、「育児形態の比較」、「育児パターン変容の背景に関わる考察」、「育児をめぐる困り事」、「子育て支援に関わる要望」、「カテゴリーの全体考察」という5つの観点から記述する。

### ア) 【夫婦共働き家庭】

#### ・育児形態の比較

【夫婦共働き家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・






表6 2016年調査と2000年調査における【夫婦共働き家庭】の育児形態の比較

夫婦が共働きの家庭(2016年調査)									
対象No.	子ども年齢	0～3ヵ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月～3歳	4～6歳
1(1)	第1子(10歳)								
1(2)	第2子(5歳)								
2(1)	第1子(8歳)								
2(2)	第2子(1歳2ヶ月)								
3(1)	第1子(15歳)								
3(2)	第2子(11歳)								
4(1)	第1子(5歳)								
4(2)	第2子(1歳)								
5	第1子(5歳)								
6	第1子(8歳)								
7	第1子(6歳)								
8	第1子(6ヶ月)								

夫婦が共働きの家庭(2000年調査)									
対象No.	子ども年齢	0～3ヵ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月～3歳	4～6歳
1(1)	第1子(6歳10ヶ月)								
1(2)	第2子(4歳3ヵ月)								
2(1)	第1子(5歳6ヶ月)								
2(2)	第2子(3歳1ヶ月)								
3	第1子(2歳10ヶ月)								
4	第1子(1歳3ヶ月)								
5	第1子(11ヶ月)								

色の提示の仕方：

	家族・親族来日型共同育児		夫婦中心型育児
	妻帰国型共同育児		中国の家族・親族への委託型育児
	在日家族・親族との共同育児		

検討を行っていく。表6は、操作的に定義した5つの育児形態別に網かけしたものである。

まず、2000年調査からは、特徴的な育児パターンを観察することができた。それは家族・親族が来日して在日中国人夫婦の子育てを支援するという「家族・親族来日型共同育児」という育児形態である。2000年調査では、第1子が5ケース、第2子が2ケースの計7ケース中、全ケースにおいて「家族・親族来日型共同育児」が行われていることが分かった。また、7ケースの約半数以上に相当する4ケースにおいて「夫婦中心型育児」という育児形態が観察されたことは、2000年調査における在日中国人家族の子育ての特徴的なパターンとして位置づけることができる。

次に、2016年調査における育児パターンについて見ていきたい。2016年調査においては、2000年調査と比較して、全体的に黄色で示した「夫婦中心型育児」の形態が増加している点を特徴として挙げるができる。計12ケース中、10ケースにおいて家族・親族による共同育児という中国人子育ての伝統的育児パターンとは異なり、「夫婦中心型育児」の形態を選択していることが分かった。また、2ケースにおいて「家族・親族来日型共同育児」が行われていることが観察された。

【夫婦共働き家庭】について、期間に関係なく育児形態として確認された割合を、表7に示す。2000年調査と比べて「家族・親族来日型共同育児」は83.3%減少し、「夫婦中心型育児」は17.9%増加していることが観察された。

以上を踏まえ、2000年調査と2016年調査における特徴的な育児パターンには、大きな違いがあるこ

表7 育児形態の割合差

育児形態	2016年	2000年	割合差
家族・親族来日型	16.7%	< 100.0%	83.3%
夫婦中心型	75.0%	> 57.1%	17.9%

表8 【夫婦共働き家庭】における産休・育休の取得状況

	取得あり	取得なし	取得率(%)
①出産休業	8ケース	4ケース	66.7%
②育児休業	10ケース	2ケース	83.3%

とが分かった。具体的にいうと、2000年調査では鄭楊も指摘しているように中国人子育ての伝統的育児パターンである家族・親族による共同育児という育児形態が日本における在日中国人の子育てにおいても維持されている様子が明らかとなったが、2016年調査では、「家族・親族来日型共同育児」が減少し、「夫婦中心型育児」が中心となってきた様子を観察することができた。

### ・育児パターン変容の背景

#### ①育児休業の取得

本調査は、育児パターンの把握と共に、そのパターンが変容する背景を捉えるため、3つの観点から質問を行った。それは、出産、育児休業の取得状況、伝統的な子育て意識に関わる肯定性及び、情報通信機器の利用状況についての質問である。それらの結果を以下に示す。産休・育休の取得状況をまとめたのが表8である。

まず育児休業の取得状況では、12ケース中10ケースが育児休業を取得しており、育児休業の取得率は8割を越えている現状にあり、以前と比べて、親の手を借りずに子どもの養育ができる状況が推察される。1991年に制定された育児休業法により、育児を行う会社員が、育児を行うために休業ができるよう定められた。育児休業の取得条件に該当する全ての労働者について、会社は、社員の国籍に拘らず、育児休業を与えなければならない。このように、近年、日本においては、産休・育休制度が充実し、在日外国人の労働者であっても制度が適用可能となってきた。日本における産休・育休制度では、妊産婦は最長1年3か月間の産休・育休が保障されているだけでなく、妊産婦の配偶者も産休・育休の取得が可能となっている。この産休・育休の取得状況をみると、現在の日本では産休・育休制度が充実してきており、在日中国人の労働者もこの制度を利用可能となったと考えられる。2000年調査の時点では、日本の産休・育休制度が充実しておらず、さらに、在日中国人に対する適用も十分でなかった可能性が考えられる。

#### ②伝統的な育児観に対する肯定性

伝統的な育児観に対する肯定性をまとめたのが表9である。

伝統的な子育て意識についてみると、共同育児という伝統的子育て観についての肯定性についても、父母は12ケース中10ケースが、また、父母からの間接的な意見であるが、祖父母についても12ケース中6ケースが「大切ではない」と回答している。これをみると、父母は2割未満、祖父母は5割が共

表9 【夫婦共働き家庭】における伝統的な育児観に対する肯定性

	大切である	大切ではない	肯定性の割合(%)
①父母	2ケース	10ケース	16.7%
②祖父母	6ケース	6ケース	50.0%

表10 【夫婦共働き家庭】における情報通信機器の利用状況

	利用あり	利用なし	利用率(%)
①WeChat	10ケース	2ケース	83.3%
②QQ	10ケース	2ケース	83.3%

同育児という伝統的な育児観に対する肯定感を持っていることが分かった。そして、父母の中には、それぞれ第1子で「大切である」と回答しているものの、第2子で「大切ではない」と考え方を変えているケースも1ケース存在した。具体的な理由としては「第1子を産んでから、育児経験を少しずつ積んできたから、親の手伝いがなくても夫婦二人で子育てを行えばいい」や「夫婦中心の育児を行っている中国人の友だちが周りにいるので、友だちと付き合っているうちに、だんだん『夫婦中心型育児』という育児形態に納得できるようになってきた」といった子育ての過程や周囲の状況から少しずつ意識が変容していったことが考えられる。また、祖父母についても、父母ほどの指摘件数はないが、意識が少しずつ変わってきている様子が推察される。その背景には、中国労働者の退職年齢の延期がすすめられ、男性の退職年齢は55歳から65歳に、女性の退職年齢は50歳から60歳に変更された。そうした延長が育児時間確保の困難さにつながったことが考えられる。さらに、旅行などを通して退職後の暮らしを充実させたいという考え方も祖父母の伝統的育児観の変容につながったことが予想される。

### ③情報通信機器の利用

情報通信機器の利用状況をまとめたのが表10である。情報通信機器の利用状況では、全12ケース中10ケースがWeChat、QQなどの情報機器を利用しており、情報通信機器の利用率は8割を越えている現状にあり、以前と比べて、遠距離でも中国にいる家族・親族と子育て情報の交換などの連絡が簡単にできるようになったことが考えられる。かつ、WeChat、QQなどの情報機器の導入と情報交換が容易に利用可能となり、身近での共同育児の重要性への意識が希薄化したことも考えられる。

これらをまとめると、育児休業の取得率は8割を越えている現状にあり、夫婦中心の子育てをしやすくなっている背景が考えられる。また、伝統的な育児観に対する肯定性は、父母は2割未満であり、祖父母は5割程度であった。鄭楊の10年前の論文では「共同育児」が維持されていると論じられているが、そうした意識も次第に希薄化していることが考えられる。さらに、情報通信機器の利用率は8割を越えている状況であり、情報機器を利用することで情報交換が安易に可能となった。そうしたことが共同育児の意識の希薄化につながっていることが考えられる。

以上から、育児休業制度の充実、伝統的な育児観の変容及び、情報通信機器の導入と情報交換が「夫婦中心型育児」への変容の背景要因の3つと考えられる。



表11 【夫婦共働き家庭】における育児をめぐる困り事

子どもに関して困った事	ケース数	親が困った事	ケース数
・子どもの勉強を手伝ってあげられない	4ケース	・「座月子」時期の育児	3ケース
・学費のこと	3ケース	・子育ての相談をする相手は少ない	1ケース
・子どもの日本語能力	3ケース		
・子どもの進路	2ケース		
・日本文化や生活習慣の適応	1ケース		
・学校でのいじめや差別	1ケース		

表12 【夫婦共働き家庭】における子育て支援に関わる要望

子どもへの支援	ケース数	親への支援	ケース数
・外国人子ども向けの学習、進路支援	4ケース	・外国人母親向けの育児支援	3ケース
・外国人子ども向けの日本語教室	2ケース	・中国人母親の交流会	1ケース
・地域で遊び場づくり	1ケース	・外国人母親の就活支援	1ケース

### ・育児をめぐる困り事

表11は、子育てを行ってきた中での困り事をまとめたものである。大別すると、子ども自身に直接的に影響する困り事と、子育てを行う上での夫婦の困り事の2つが存在した。

まず、「子どもに関して困った事」をみると、「子どもの勉強を手伝ってあげられない」は4ケース、「子どもの学費のこと」は3ケース、「子どもの日本語能力」は3ケース、「子どもの進路のこと」は2ケース、「日本文化や生活習慣の適応」は1ケース、「学校でのいじめや差別」は1ケースであった。このうち、一番数多く挙げられたのは「子どもの勉強を手伝ってあげられない」である。また、「子どもの学費のこと」、「子どもの日本語能力」も数多く挙げられたことが分かった。

「子どもの日本語能力」や「日本文化や生活習慣の適応」といった意見は「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

「親が困った事」をみると、「座月子<sup>21)</sup>時期の育児」が3ケース、「子育ての相談をする相手は少ない」が1ケースであった。このうち、「座月子時期の育児」が有意に数多く挙げられた。こうした意見は「夫婦中心型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

### ・子育て支援に関わる要望

表12は、子育て支援に関わる要望をまとめたものである。大別すると、「子どもへの支援」と「親への支援」に分けられた。

「子どもへの支援」をみていくと、「外国人子ども向けの学習、進路支援」は4ケース、「外国人子ども向けの日本語教室」は2ケース、「地域で遊び場づくり」は1ケースであった。このうち、「外国人子ども向けの学習、進路支援」が一番数多く挙げられた。

「親への支援」をみると、「外国人母親向けの育児支援」は3ケース、「中国人母親の交流会」は1ケース、「外国人母親の就活支援」は1ケースであった。このうち、「外国人母親向けの育児支援」が一番数多く挙げられた。

### ・カテゴリーの全体考察

【夫婦共働き家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・検討を行った。

2000年調査においては、「家族・親族来日型共同育児」及び、「中国の家族・親族への委託型育児」という育児形態が子育ての特徴的なパターンとして位置づけることができる。しかし、その約10年後に行った池袋調査では、「家族・親族来日型共同育児」が減少し、「夫婦中心型育児」が中心となってきた様子を観察することができた。

また、鄭論文では、【夫婦共働き家庭】の育児パターンは、「中間型（選択利用型）」をとる傾向があることを明らかにした。しかし、本論文では、【夫婦共働き家庭】の育児パターンは、「独立型」へとシフトしていることが確認された。このように、両調査では、【夫婦共働き家庭】の育児パターンは大きな変化が確認された。

この育児パターンが変容する背景を捉えるため、育児休業の取得状況、伝統的な子育て意識に関わる肯定性、情報通信機器の利用状況についての質問を行った。結果として、育児休業の取得率が8割以上となっており、夫婦中心の子育てをしやすくなっている環境が考えられる。伝統的な育児観に関わる肯定性については、父母は2割未満、祖父母は5割がこの肯定感を持ったため、伝統的な子育て意識が変わってきている様子が確認できる。WeChat、QQなどの情報通信機器の利用率が8割以上となっており、情報通信機器の利用及び、子育て情報の交換によって、身近で共同育児の意識が希薄となったことが予想される。このように、育児休業制度の充実、伝統的な育児観の変容及び、情報通信機器の利用が育児パターンの変容の背景要因の3つと考えられる。

また、池袋調査では、在日中国人が子育てを行ってきた中での困り事は大別して「子どもに関して困った事」と「親が困った事」に分けられた。特に「子どもに関して困った事」としては、「子どもの勉強を手伝ってあげられない」、「子どもの学費のこと」、「子どもの日本語能力」、「子どもの進路のこと」、「日本文化や生活習慣の適応」、「学校でのいじめや差別」といった意見が挙げられた。このうち、子どもの言葉問題、新しい環境への適応問題といった意見は「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著だったことが分かった。「親が困った事」では、「『座月子』時期の育児」、「子育ての相談をする相手は少ない」といった意見が挙げられた。こうした意見は「夫婦中心型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著だったことが分かった。

さらに、子育て支援に関わる要望は大別して「子どもへの支援」と「親への支援」に分けられた。「子どもへの支援」では「外国人子ども向けの学習、進路支援」「外国人子ども向けの日本語教室」「地域で遊び場づくり」「安い料金で利用できる学習塾」といった意見が挙げられた。このうち、適切な学習支援の場の整備といった子どもへの支援に関わる要望は在日中国人家庭からの指摘が顕著だった。「親への支援」では「外国人母親向けの育児支援」「中国人母親の交流会」「外国人母親の就職活動への支援」といった意見が挙げられた。このうち「外国人母親向けの育児支援」といった親への支援に関わる要望は在日中国人家庭からの指摘が顕著であった。また、この育児支援に関しては、育児相談というより、適切な情報を適切に受けられる支援体制を整備する必要があると考えられる。

表13 2016年調査と2000年調査における【国際結婚家庭】の育児形態の比較

国際結婚の家庭(妻：中国人)(2016年調査)										
対象No.	子ども年齢	0～3ヵ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月～3歳	4～6歳	
1(1)	第1子(13歳)	黄色							黄色	
1(2)	第2子(10歳)	黄色							黄色	
2	第1子(9歳)	黄色							黄色	
3	第1子(8歳)	黄色							黄色	
4	第1子(10歳)	黄色			青色					
5	第1子(12歳)	緑色		黄色			紫色		黄色	

国際結婚の家庭(2000年調査)										
妻:中国	子ども年齢	0～3ヵ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月～3歳	4～6歳	
1(1)	第1子(9歳)	黄色							黄色	
1(2)	第2子(6歳)	緑色		黄色					緑色	黄色
2	第1子(5ヶ月)	緑色		黄色						
3	第1子(6歳)	緑色							黄色	
妻:日本	子ども年齢	0～3ヵ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月～3歳	4～6歳	
4(1)	第1子(9歳)	黄色							紫色	
4(2)	第2子(5歳)	黄色							紫色	
5(1)	第1子(4歳3ヶ月)	黄色							黄色	
5(2)	第2子(1ヶ月)	黄色		黄色						

色の提示の仕方：

	家族・親族来日型共同育児		夫婦中心型育児
	妻帰国型共同育児		中国の家族・親族への委託型育児
	在日家族・親族との共同育児		

### イ) 【国際結婚家庭】

#### ・育児形態の比較

【国際結婚家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・検討を行っていく。表13は、操作的に定義した5つの育児形態別に網かけしたものである。

まず、2000年調査からは、特徴的な育児パターンを観察することができた。それは家族・親族からの子育てで支援なしで、夫婦を中心に子育てを行うという「夫婦中心型育児」の育児形態である。2000年調査では、第1子が5ケース、第2子が3ケースの計8ケース中、全ケースにおいて「夫婦中心型育児」が行われていることが分かった。

また、8ケースの半数以上に相当する6ケース（「在日家族・親族との共同育児」1ケース、「家族・親族来日型共同育児」3ケース、「妻帰国型共同育児」2ケース）において家族・親族による共同育児という育児形態が観察されたことは、2000年調査における在日中国人家族の子育ての特徴的なパターンとして位置づけることができる。

次に、2016年調査における育児パターンについて見ていきたい。2016年調査においては、2000年調査と比較して、家族・親族による共同育児の育児形態が減少しており、黄色で示した「夫婦中心型育児」の形態が中心となってきた点を特徴として挙げるができる。計6ケース中、全ケースにおいて「夫婦中心型育児」が行われており、2ケース（「家族・親族来日型共同育児」1ケース、「妻帰国型共同育児」1ケース）において家族・親族による共同育児が行われて、1ケースにおいて「中国の家族・親族への委託型育児」が行われていることが分かった。

【国際結婚家庭】について、期間に関係なく育児形態として確認された割合を、表14に示す。2000

表14 育児形態の割合差

育児形態	2016年	2000年	割合差
家族・親族の共同育児	16.7%	< 75.0%	58.3%
家族・親族への委託型	16.7%	> 0	16.7%
夫婦中心型	66.6%	> 25.0%	41.6%

表15 【国際結婚家庭】における産休・育休の取得状況

	取得あり	取得なし	取得率(%)
①出産休業	5ケース	1ケース	83.3%
②育児休業	5ケース	1ケース	83.3%

年調査と比べて家族・親族による共同育児は58.3%減少し、「夫婦中心型育児」は41.6%増加していることが観察された。

以上を踏まえ、2000年調査と2016年調査における特徴的な育児パターンには、大きな違いがあることが分かった。具体的にいうと、2000年調査では「夫婦中心型育児」という育児形態が行われてはいたが、中国人子育ての伝統的育児パターンである家族・親族による共同育児の割合のほうが多いことが明らかとなった。その16年後に行った2016年調査では、家族・親族による共同育児が減少し、「夫婦中心型育児」が中心となってきた様子を観察することができた。

#### ・育児パターン変容の背景

##### ①育児休業の取得

2016年調査では、育児パターンの把握と共に、そのパターンが変容する背景を捉えるため、3つの観点から質問を行った。それは、産休、育児休業の取得状況及び、伝統的な子育て意識に関わる肯定性、情報通信機器の利用状況についての質問である。それらの結果を以下に示す。産休・育休の取得状況をまとめたのが表15である。

まず育児休業の取得状況では、6ケース中5ケースが育児休業を取得しており、育児休業の取得率は8割を越えている現状にあり、以前と比べて、親の手を借りずに子どもの養育ができる状況が推察される。近年、日本においては産休、育休制度が充実となっており、在日外国人の労働者であっても制度が適用可能となってきている。日本における産休・育休制度では、妊産婦は最長1年3か月間の産休・育休が保障されているだけでなく、妊産婦の配偶者も産休・育休の取得が可能となっている。この産休・育休の取得状況をみると、近年、日本の産休、育休制度が充実となっており、妊産婦であった在日労働者は十分な産休・育休の取得が保障されていることが考えられる。2000年調査の時点では、日本の産休・育休制度を利用しなかった可能性が考えられる。

##### ②伝統的な育児観に対する肯定性

伝統的な育児観に対する肯定性をまとめたのが表16である。伝統的な子育て意識についてみると、共同育児という伝統的子育て観についての肯定性についても、父母は6ケース中5ケースが、「大切ではない」と回答している。これをみると、父母は、2割未満しか共同育児という伝統的な育児観に



表16 【国際結婚家庭】における伝統的な育児観に対する肯定性

	大切である	大切ではない	肯定性の割合(%)
①父母	1ケース	5ケース	16.7%
②祖父母	1ケース	5ケース	16.7%

表17 【国際結婚家庭】における情報通信機器の利用状況

	利用あり	利用なし	利用率(%)
①WeChat	6ケース	なし	100.0%
②QQ	6ケース	なし	100.0%

に対する肯定感を持っていないため、父母の伝統的な子育て意識が変わってきた様子が考えられる。また、父母からの間接的な意見であるが、祖父母についても6ケース中5ケースが「大切ではない」と回答している。これによって、祖父母も2割未満しか共同育児という伝統的な育児観に対する肯定感を持っていないことが分かった。祖父母、父母は伝統的な子育て意識が少しずつ変わってきた様子が確認できる。その背景には、WeChat、QQなどの情報機器の導入と情報交換によって、身近で共同育児の直接意識が希薄化となったことが考えられる。

### ③情報通信機器の利用

情報通信機器の利用状況をまとめたのが表17である。

さらに、情報通信機器の利用状況では、全6ケースが情報機器を利用しており、情報通信機器の利用率は100パーセントであり、以前と比べて、情報通信技術の進歩に伴って、在日中国人は、遠距離でも中国にいる家族と子育て情報の交換などの連絡ができるようになった。父母は在日しても、中国にいる祖父母とコミュニケーションが簡単に取れるようになったことが考えられる。

これらをまとめると、育児休業の取得率は8割を越えている現状にあり、夫婦中心の子育てをしやすくなっている背景が考えられる。また、伝統的な育児観に対する肯定性は、父母は2割未満であり、祖父母も2割未満であった。鄭楊の10年前の論文では「共同育児」が維持されていると論じられているが、そうした意識も次第に希薄化していることが考えられる。さらに、情報通信機器の利用率は8割を越えている状況であり、情報機器を利用することで情報交換が安易に可能となった。そうしたことが共同育児の意識の希薄化につながっていることが考えられる。

### ・育児をめぐる困り事

表18は、子育てを行ってきた中での困り事をまとめたものである。大別すると、子どもに関して困った事(子ども自身に直接的に影響する困り事)と、子育てを行う上での夫婦の困り事の2つが存在した。

まず、「子どもに関して困った事」をみると、「とくにない」は4ケース、「日本文化や生活習慣の適応」は1ケース、「子どもの日本語能力」は1ケースであった。こうした意見は「中国の家族・

表18 【国際結婚家庭】における育児をめぐる困り事

子どもに関して困った事	ケース数	親が困った事	ケース数
・なし	4ケース	・日中間の文化差異(「座月子」、飲食など)	3ケース
・日本文化や生活習慣への適応	1ケース	・夫婦間の家事、育児分担	3ケース
・子どもの日本語能力	1ケース	・親子関係	2ケース

表19 【国際結婚家庭】における子育て支援に関わる要望

子どもへの支援	ケース数	親への支援	ケース数
・地域での子ども会	1ケース	・中国人母親の交流会	3ケース
		・地域での親子活動	1ケース
		・外国人母親向けの育児支援	1ケース

親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

「親が困った事」をみると、「日中間の文化差異（『座月子』、産後飲食など）」は3ケース、「夫婦間の家事、育児分担」は3ケース、「親子関係」は2ケースであった。このうち、「日中間の文化差異（『座月子』、産後飲食など）」、「夫婦間の家事、育児分担」が数多く挙げられた。

「日中間の文化差異（『座月子』、産後飲食など）」、「夫婦間の家事、育児分担」といった意見は「夫婦中心型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

#### ・子育て支援に関わる要望

表19は、子育て支援に関わる要望をまとめたものである。大別すると、「子どもへの支援」と「親への支援」に分けられた。

「子どもへの支援」をみていくと、「地域での子ども会」が1ケースで挙げられた。「親への支援」をみると、「中国人母親の交流会」は3ケース、「地域での親子活動」は1ケース、「外国人母親向けの育児支援」は1ケースであった。このうち、「中国人母親の交流会」が最も数多く挙げられた。

#### ・カテゴリーの全体考察

【国際結婚家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・検討を行った。2000年調査においては、少なからず家族・親族による共同育児を行っていたが、2016年調査においては、家族・親族による共同育児の割合が減少し、「夫婦中心型育児」が中心となってきた様子を観察することができた。また、鄭論文では、【国際結婚家庭】の育児パターンは、「独立型」をとる傾向があることが明らかになった。本論文では、【国際結婚家庭】の育児パターンは、「独立型」を行っている様子も観察された。このように、両調査では、【国際結婚家庭】の育児パターンは大きな変化が確認されなかった。

筆者の分析方法によって、その育児パターンが変容する背景を捉えるため、育児休業の取得状況、伝統的な子育て意識に関わる肯定性、情報通信機器の利用状況についての質問を行った。この結果としては、育児休業制度の充実、伝統的な育児観の変容及び、情報通信機器の導入と情報交換が「夫婦中心型育児」が中心であった背景要因の3つと考えられる。

また、2016年調査では、在日中国人が子育てを行ってきた中での困り事は大別して「子どもに関し

表20 2016年調査と2000年調査における【妻が専業主婦の家庭】の育児形態の比較

対象No.	子ども年齢	0~3ヵ月	4~6ヶ月	7~9ヶ月	10~12ヶ月	13~18ヶ月	19~24ヶ月	25ヶ月~3歳	4~6歳	
1(1)	第1子(8歳)	緑		黄						
1(2)	第2子(2歳)	緑	黄							
2(1)	第1子(6歳)	紫				青			黄	
2(2)	第2子(1歳)	紫	青							
3(1)	第1子(12歳)	紫							青	
3(2)	第2子(1歳6ヶ月)	紫				黄				
4(1)	第1子(14歳)	灰								
4(2)	第2子(10歳)	灰								
5(1)	第1子(3歳)	緑	黄				緑			
5(2)	第2子(1歳1ヶ月)	緑			黄					
6	第1子(4歳)	紫				黄				
7	第1子(2歳6ヶ月)	黄	緑	黄	緑	黄				

対象No.	子ども年齢	0~3ヵ月	4~6ヶ月	7~9ヶ月	10~12ヶ月	13~18ヶ月	19~24ヶ月	25ヶ月~3歳	4~6歳	
1(1)	第1子(4歳3ヶ月)	緑	紫		青					
1(2)	第2子(1ヶ月)	緑								
2(1)	第1子(4歳4ヶ月)	紫					黄			
2(2)	第2子(2ヶ月)	緑								
3	第1子(3歳半)	緑	紫			黄				
4	第1子(4歳1ヶ月)	紫					青	黄		
5	第1子(5歳半)	紫							黄	

色の提示の仕方：

	家族・親族来日型共同育児		夫婦中心型育児
	妻帰国型共同育児		中国の家族・親族への委託型育児
	在日家族・親族との共同育児		

て困った事」と「親が困った事」に分けられた。「子どもに関して困った事」では、「日本文化や生活習慣の適応」、「子どもの日本語能力」といった意見が挙げられた。こうした意見は「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著だったことが分かった。「親が困った事」では、「日中間の文化差異（『座月子』、産後飲食など）」、「夫婦間の家事、育児分担」、「親子関係」といった意見が挙げられた。このうち、「日中間の文化差異（『座月子』、産後飲食など）」、「夫婦間の家事、育児分担」といった意見は「夫婦中心型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著だったことが分かった。

さらに、子育て支援に関わる要望は大別して「子どもへの支援」と「親への支援」に分けられた。「子どもへの支援」では、「地域での子ども会の開催」という意見が挙げられた。「親への支援」では、「中国人母親の交流会の開催」、「地域での親子活動」、「外国人母親向けの育児支援」といった意見が挙げられた。このうち、「中国人母親の交流会の開催」といった親への支援に関わる要望は在国際結婚家庭からの指摘が顕著であった。

#### ウ) 【妻が専業主婦の家庭】

##### ・育児形態の比較

【妻が専業主婦の家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・検討を行っていく。表20は、操作的に定義した5つの育児形態別に網かけしたものである。

2000年調査からは、特徴的な育児パターンを観察することができた。それは中国人子育ての伝統的育児パターンとして位置づけられる家族・親族による共同育児である。2000年調査では、第1子が5

表21 育児形態の割合差

育児形態	2016年	2000年	割合差
家族・親族来日型	41.7%	< 51.7%	10.0%
妻帰国型	41.7%	< 71.4%	29.7%
夫婦中心型	66.7%	> 57.1%	9.6%

表22 【妻が専業主婦の家庭】における伝統的な育児観に対する肯定性

	大切である	大切ではない	肯定性の割合(%)
①父母	2ケース	10ケース	16.7%
②祖父母	4ケース	8ケース	33.3%

ケース、第2子が2ケースの計7ケース中、4ケースにおいて「家族・親族来日型共同育児」が行われており、5ケースにおいて「妻帰国型共同育児」が行われていることを観察することができた。また、7ケースの約半数以上に相当する4ケースにおいて「夫婦中心型育児」が行われている。

次に、2016年調査における育児パターンについて見ていきたい。2016年調査においては、2000年調査と比較して、緑色で示した「家族・親族来日型共同育児」と赤色で示した「妻帰国型共同育児」が若干減少し、黄色で示した「夫婦中心型育児」が増加している点を特徴として挙げることができる。第1子が7ケース、第2子が5ケースの計12ケース中、5ケースにおいて「家族・親族来日型共同育児」が行われており、5ケースにおいて「妻帰国型共同育児」が行われ、8ケースにおいて「夫婦中心型育児」が行われていることが分かった。

【妻が専業主婦の家庭】について、期間に関係なく育児形態として確認された割合を、表21に示す。2000年調査と比べて「家族・親族来日型共同育児」は10.0%減少し、「妻帰国型共同育児」は29.7%減少し、「夫婦中心型育児」は9.6%増加していることが観察された。

以上から、2000年調査と池袋調査における特徴的な育児パターンには、大きな違いがないことが分かった。総ケース数に占める割合の変化からみると、2016年調査において、2000年調査より「家族・親族来日型共同育児」と、「妻帰国型共同育児」は若干減少しており、「夫婦中心型育児」は若干増加していることを観察することができた。しかし、他のカテゴリーと比べ、【妻が専業主婦の家庭】における共同育児の割合が明らかに高い。

#### ・育児パターン変容の背景

##### ①伝統的な育児観に対する肯定性

本調査は、育児パターンの把握と共に、そのパターンが変容する背景を捉えるため、2つの観点から質問を行った。それは、伝統的な子育て意識に関わる肯定性及び、情報通信機器の利用状況についての質問である。伝統的な育児観に対する肯定性をまとめたのが表22である。

まず伝統的な子育て意識についてみると、共同育児という伝統的な子育て観についての肯定性についても、父母は12ケース中10ケースが、また、父母からの間接的な意見であるが、祖父母についても12ケース中8ケースが「大切ではない」と回答している。これをみると、父母は2割未満、祖父母は3



表23 【妻が専業主婦の家庭】における情報通信機器の利用状況

	利用あり	利用なし	利用率(%)
①WeChat	10ケース	2ケース	83.3%
②QQ	10ケース	2ケース	83.3%

割弱が共同育児という伝統的な育児観に対する肯定感を持っていることが分かった。祖父母、父母は伝統的な子育て意識が少しずつ変わってきた様子が確認できる。そして、祖父母の中には、それぞれ第1子で「大切である」と回答しているものの、第2子で「大切ではない」と考え方を変えているケースも1ケース存在した。具体的な理由としては「親は育児に体力が足りないから、若い夫婦に育児責任を持って欲しい」や「育児経験を少しずつ積んできている若い夫婦の子育てには問題がない」といった祖父母自身の健康状況や父母の育児経験の蓄積から少しずつ意識が変容していったことが考えられる。当初は、中国人の伝統的な子育て意識によって、父母が出生から就学前の子どもの子育てに関わることは少なくなり、祖父母がこの期間の育児を代替するという育児形態が主流であった。しかし、伝統的な子育て意識の変容によって、父母が出生から就学前の子どもの子育てを祖父母に委託していた時代から、近年、自分たちで育児を行う形態へと変化しつつある。

## ②情報通信機器の利用

情報通信機器の利用状況をまとめたのが表23である。情報通信機器の利用状況では、12ケース中10ケースがWeChat、QQなどの情報通信機器を利用していることが分かった。情報通信機器の利用率は8割を越えている現状にあり、以前と比べて、情報通信技術の進歩に伴って、父母は在日しても、中国にいる祖父母と子育て情報の交換などの連絡やコミュニケーションが簡単に取れるようになったことが考えられる。こうした情報通信機器の導入と情報交換により、身近で共同育児の直接意識が希薄化となったと推測できる。

これらをまとめると、伝統的な育児観に対する肯定性は、父母は2割未満であり、祖父母は3割弱であった。鄭楊の10年前の論文では共同育児が維持されていると論じられているが、そうした意識も次第に希薄化していることが考えられる。さらに、情報通信機器の利用率は8割を越えている状況であり、情報機器を利用することで情報交換が容易に可能となった。そうしたことが共同育児の意識の希薄化につながっていることが考えられる。

以上を踏まえて、伝統的な育児観の変容及び、情報通信機器の導入と情報交換は【妻が専業主婦の家庭】の育児パターンの変容にある程度の影響を与えられられる。具体的にみると、本調査では「家族・親族来日型共同育児」、「妻帰国型共同育児」は若干減少しており、「夫婦中心型育児」は若干増加している様子が確認された。しかし、妻は外に働きに出ていないため、その生活ペースがゆっくりとなり、外部環境からの影響を強く受けていないことは、伝統的な共同育児の実施率が相対的に高い状況につながっていると考えられる。

表24 【妻が専業主婦の家庭】における育児をめぐる困り事

子どもに関して困った事	ケース数	親が困った事	ケース数
・学費のこと	5ケース	・妻の日本語能力	6ケース
・子どもの日本語能力	4ケース	・子育て情報、サービスへのアクセスが分からない	4ケース
・学校でのいじめや差別	3ケース		
・子どもの勉強を手伝ってあげられない	2ケース		
・遊び相手がいない	1ケース		

表25 【妻が専業主婦の家庭】における子育て支援に関わる要望

子どもへの支援	ケース数	親への支援	ケース数
・地域での子ども会	3ケース	・公的機関で中国語が理解できる職員の配置	6ケース
・子ども向けの学習塾	2ケース	・中国人母親向けの日本語教室	3ケース
・授業料を減免するキャンペーンの実施	1ケース	・外国人母親の就職活動への支援	2ケース

### ・育児をめぐる困り事

表24は、子育てを行ってきた中での困り事をまとめたものである。大別すると、子ども自身に直接的に影響する困り事と、子育てを行う上での夫婦の困り事の2つが存在した。

まず、「子どもに関して困った事」をみると、「子どもの学費のこと」は5ケース、「子どもの日本語能力」は4ケース、「学校でのいじめや差別」は3ケース、「子どもの勉強を手伝ってあげられない」は2ケース、「遊び相手がいない」は1ケースであった。このうち、一番数多く挙げられたのは「子どもの学費のこと」であり、「子どもの日本語能力」や「学校でのいじめや差別」も数多く挙げられた。「子どもの日本語能力」という意見は「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

「親が困った事」をみると、「妻の日本語能力」は6ケース、「子育て情報、サービスへのアクセスが分からない」は4ケースであった。このうち、「妻の日本語能力」が一番数多く挙げられた。

### ・子育て支援に関わる要望

表25は、子育て支援に関わる要望をまとめたものである。大別すると、「子どもへの支援」と「親への支援」に分けられた。

「子どもへの支援」をみると、「地域での子ども会」は3ケース、「子ども向けの学習塾」は2ケース、「授業料を減免するキャンペーンの実施」は1ケースであった。このうち、一番数多く挙げられたのは「地域での子ども会」である。「地域での子ども会の開催」といった子どもへの支援に関わる要望は「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭からの指摘が顕著であった。

「親への支援」をみていくと、「公的機関で中国語が理解できる職員の配置」は6ケース、「中国人母親向けの日本語教室」は3ケース、「外国人母親の就職活動への支援」は2ケースであった。このうち、一番数多く挙げられたのは「公的機関で中国語が理解できる職員の配置」である。

「公的機関で中国語が理解できる職員の配置」といった親への支援に関わる要望は妻が専業主婦の家庭からの指摘が顕著であった。

表26 カテゴリー別に見た子育てに関わる状況比較

項目		共働き(N=8)	国際結婚(N=5)	専業主婦(N=7)
育児形態		「家族・親族来日型共同育児」が減少して、「夫婦中心型育児」へと移行	「家族・親族による共同育児」が減少して、「夫婦中心型育児」へと移行	「家族・親族来日型共同育児」、「妻帰国型共同育児」が若干減少して、「夫婦中心型育児」が増加
産休・育児休業の利用	出産休業	66.7%	83.3%	—
	育児休業	83.3%	83.3%	—
伝統的育児観の肯定性	父母	16.7%	16.7%	16.7%
	祖父母	50.0%	16.7%	33.3%
情報通信機器の利用	WeChat	83.3%	100.0%	83.3%
	QQ	83.3%	100.0%	83.3%
子育ての困り事	子ども	指摘件数: 14件 (勉強手伝えない4、学費3、日本語能力3)	指摘件数: 2件 (生活習慣の適応1、日本語能力1)	指摘件数: 15件 (学費5、日本語能力4、いじめや差別3)
		指摘件数: 4件 (「座月子」時期の育児3、相談相手は少ない1)	指摘件数: 8件 (文化差異3、家事・育児分担3、親子関係2)	指摘件数: 10件 (日本語能力6、子育て情報、サービスへのアクセスが分からない4)
	親自身	指摘件数: 7件 (学習進路支援4、日本語教室2)	指摘件数: 1件 (地域での子ども会1)	指摘件数: 6件 (地域での子ども会3、学習塾2)
		指摘件数: 5件 (育児支援3)	指摘件数: 5件 (母親の交流会3)	指摘件数: 11件 (中国語が理解できる職員の配置6、日本語教室3)
困り事内容の指摘比		7 対 2(18)	1 対 4(10)	3 対 2(25)
子育て支援の要望	子ども	指摘件数: 7件 (学習進路支援4、日本語教室2)	指摘件数: 1件 (地域での子ども会1)	指摘件数: 6件 (地域での子ども会3、学習塾2)
		指摘件数: 5件 (育児支援3)	指摘件数: 5件 (母親の交流会3)	指摘件数: 11件 (中国語が理解できる職員の配置6、日本語教室3)
	親自身	指摘件数: 5件 (育児支援3)	指摘件数: 5件 (母親の交流会3)	指摘件数: 11件 (中国語が理解できる職員の配置6、日本語教室3)
		指摘件数: 7件 (学習進路支援4、日本語教室2)	指摘件数: 1件 (地域での子ども会1)	指摘件数: 6件 (地域での子ども会3、学習塾2)
要望内容の指摘比		7 対 5(12)	1 対 5(6)	6 対 11(17)

・ カテゴリーの全体考察

【妻が専業主婦の家庭】に関する2000年調査と2016年調査における育児パターンの特徴について比較・検討を行った。

2000年調査においては、「家族・親族来日型共同育児」及び、「妻帰国型共同育児」という家族・親族による共同育児が子育ての特徴的なパターンとして位置づけることができる。しかし、2016年調査では、「家族・親族来日型共同育児」、「妻帰国型共同育児」という育児形態は割合的に減少し、「夫婦中心型育児」という育児形態は増加している様子を観察することができた。ところが、2016年調査における基本的な共同育児の状況は2000年調査と比較すると、大きな変化は確認されなかった。

また、鄭論文では、【妻が専業主婦の家庭】の育児パターンは、「ネットワーク依存型（周辺社会参加型）」をとる傾向があることを明らかにした。本論文では、【妻が専業主婦の家庭】の育児パターンは、「ネットワーク依存型（周辺社会参加型）」を行っている様子も観察された。このように、両調査では、【妻が専業主婦の家庭】の育児パターンは大きな変化が確認されなかった。

さらに筆者らは、その育児パターン変容の背景を捉えるため、伝統的な子育て意識に関わる肯定性、情報通信機器の利用状況についての質問を行った。結果として、伝統的な育児観の変容及び、情報通信機器の導入と情報交換が育児パターンの変容の背景要因と推察された。

## エ) 総合考察

【夫婦共働き家庭】においては、困り事内容の指摘比について子ども対親自身は7対2であり、子育て支援課題としては、親への課題より「子どもに対する困り事」の訴えが多く確認された。特に、子どもへの学習支援という意見は4ケースであり、指摘が顕著であった。「夫婦中心型育児」でそれぞれが夫婦で仕事を持ち、自身のキャリアを向上させながら家庭生活を送る中で、子どもに付き合いながら学習を共にする時間をとれず、その結果、子どもの学力が気になっている様子が確認された。学齢期の子どもをもち、働いている親にとって、子どもの学習指導、支援が大きな問題となってくる。このように、子どもが自分で通うことができる地域の身近なところで、学習指導などのサービスが提供されることが一番数多く望まれる。

【国際結婚家庭】においては、困り事内容の指摘比について子ども対親自身は1対4であり、子育て支援課題としては、「子どもに対する困り事」より「親自身の困り事」の訴えが多く確認され、親自身を支えることへの要望が多い。異文化環境において育ってきた夫婦は、一般の婚姻関係と比べてより一層の文化、言葉、習慣、風習の壁があると考えられる。産後習慣、産後飲食の禁忌といった差異は中国人母親からの指摘が顕著であった。日中間の文化差異によって中国人母親は日本で出産後の困難さが考えられる。また、中国人母親は、実家の家族・親族と離れて日本で生活しており、家事・育児などの悩みを相談できる相手がおらず、一人で抱え込み、孤立無援の立場に置かれている可能性が考えられる。このように、一般的な育児の悩みに加えて、異文化環境に暮らしている外国人の生活に特有の問題について相談したり共有したりできる場所の創出と、子育て経験をもつ親たちと交流・相談することが一番数多く望まれる。

【妻が専業主婦の家庭】においては、困り事内容の指摘比について子ども対親自身は3対2であり、子育て支援課題としては子どもの問題、親の問題両方が多く指摘されることが確認された。子どもの問題では、特に子どもの学費問題は5ケースであり、指摘が顕著であった。専業主婦であった妻は外に働きに出ていないため、全く現金収入を得ない状況であり、夫だけで家計を支えていることが分かった。このような専業主婦の家庭の家計は42.9万円であり、【夫婦共働き家庭】の46.3万円と【国際結婚家庭】の56万円と比べて一番低い数値となったことが確認されており、子どもの学費問題を解決するため、妻の就職課題を解決しなくていけないと考えられる。このような状況により、中国人妻の就職ニーズに対応したサポートを提供できる場所の創出が望まれる。

また、親の問題では、特に、母親の日本語問題は指摘が顕著であった。専業主婦であった母親は、日本語を使う機会が少なく日本語能力が限られている状況となった可能性が考えられる。本調査からは、中国人母親は日本社会で生活・子育てをしているうちに、しばしば日本語による情報伝達が困難となり、話し相手のニュアンスが把握できなくて孤立で困った状況に陥る様子が多く伺える。このような状況にあり、公的機関で中国語が理解できる職員の配置と、気軽に利用できる日本語習得の場所の創出が数多く望まれる。

3つのカテゴリーにおける子育て支援課題を総合的に考察すると、3つのカテゴリーでは、「中国の家族・親族への委託型育児」を行っている家庭から、子どもの日本語問題は数多く指摘されている。中国で実家の家族・親族と生活している子どもは、中国語で育てられてきており、日本語を習得できない可能性が考えられる。このため、子どもが来日したときに、日本語が全く話せないという問題が



浮上している。また、異文化環境において言葉が通じない子どもは、新しい生活環境に対する不安感が生じるとも考えられる。このような状況により、子どもにとって気軽に利用できる日本語・文化習得の場づくりと、地域の子ども会の開催が数多く望まれる。

在日中国人家庭の生活スタイルや婚姻形式が、子育てに関わる支援課題に変化を与えていることが確認された。【夫婦共働き家庭】では、子どもへの学習支援という意見が数多く指摘され、学習指導などのサービスが提供されることが望まれる。【国際結婚家庭】では、親自身を支えることへの要望が多く指摘され、育児経験や生活の悩みについて相談したり共有したりできる場所の創出が望まれる。【妻が専業主婦の家庭】では、子どもの学費問題や母親の日本語問題が数多く指摘され、母親の就職活動への支援及び、日本語習得の場所の創出が望まれる。

以上より、それぞれのカテゴリーに応じた支援の必要性があると考えられる。

## 6 総括・提言と今後の課題

### 6-1 総括

本論文では、東京都池袋地域における在日中国人増加の背景について文献研究を行い、そのうえでインタビュー調査を行った。調査では、在日中国人家族を3つのカテゴリーに類型化した上で10年前に実施された鄭論文との育児形態の比較を行った。また、各カテゴリーの特徴的な子育て支援課題を抽出するために鄭論文では実施されなかった子育て支援に関わる聞き取り調査を行い、考察した。各カテゴリーの主たる結果を示すと以下の通りとなる。

#### (1) 夫婦共働き家庭

- ・育児形態を比較すると、「共同育児」から「夫婦中心型育児」へと顕著に変化しており、その要因として、育児休暇の普及及び情報通信機器の利用、伝統的な子育て意識の変容が影響していることが確認された。
- ・子育て支援課題としては、親への課題より「子どもに対する困り事」の訴えが多く確認され、特に、子どもへの学習支援への要望が多いことが明らかとなった。

以上より、【夫婦共働き家庭】の子育て支援課題を考えた場合、子どもに対する学習の場を整えるといった社会的整備を行うと共に、その場の利用に関わる情報提供が重要になってくると考えられる。

#### (2) 国際結婚家庭

- ・育児形態を比較すると、「夫婦中心型育児」が中心となってきており、その要因として、育児休暇の普及及び情報通信機器の利用、伝統的な子育て意識の変容が影響していることが推察された。
- ・子育て支援課題としては、「子どもに対する困り事」より「親自身の困り事」の訴えが多く確認され、親自身を支えることへの要望が多い。特に、母親の相談相手や子育て情報の交換を通して心の健康を保つことや、夫婦関係の問題の解決に関わる要望が多いことが明らかとなった。

以上より、【国際結婚家庭】の子育て支援課題を考えた場合、外国人母親に対する交流・相談の場を整えるといった社会的整備を行うと共に、その場の利用に関わる情報提供が重要になってくると考

えられる。

### (3) 妻が専業主婦の家庭

- ・育児形態は、総ケース数に占める割合の変化からみると、家族・親族の共同育児が若干減少し、「夫婦中心型育児」が増加している。しかし、その大きな変化は確認されなかった。
- ・子育て支援課題としては、子どもの問題、親の問題両方が多く指摘されることが確認され、特に、母親への就職活動や日本語習得といった支援への要望が多いことが明らかとなった。

以上より、【妻が専業主婦の家庭】の子育て支援課題を考えた場合、外国人母親に対する就職支援や日本語習得の機会を提供する場所を整えるといった社会的整備を行うと共に、その場所の利用に関わる情報提供が重要になってくると考えられる。

情報機器の普及や育児休業が整備されることなど、居住地区の相違による文化的背景にも増して生活、育児様式が大きく変化した。しかし、在日中国人が増加する現状の中で、子育て支援課題を明らかにすることは重要である。

また、在日中国人の生活スタイルや婚姻の形式が、子育てに関わる支援課題に変化を与えていることが考えられ、それぞれのスタイルに応じた支援の必要性が存在すると考えられる。

## 6-2 本研究の結果を踏まえた提言

これまでの在日中国人家庭における育児形態は、中国人の伝統的な育児規範である家族・親族の共同育児によって行われていた。そのため、日本に在住する中国人の子育て支援ニーズは補足されづらかった。しかし、今回の池袋調査の結果から、在日中国人家庭における育児形態は変化をとげつつあり、「夫婦中心型育児」という育児形態に移行しつつある。

この移行に伴い、在日中国人家庭における子育て支援ニーズも変化していると考えられる。家族形態ごとに力点の置かれ方は異なるが、在日中国人家庭における子育て支援ニーズとしては「子どもに対する学習支援」と「保護者の交流促進や就労および日本語習得に関する支援」がある。

日本の社会資源による保育・幼児教育等の子育て支援策に加え、これらの特殊なニーズに対する支援施策を行うことによって、今後も増加することが予想されている在日中国人の子育てをより良い形で支援することができると思われる。

## 6-3 本研究の今後の課題

本研究では、サンプル数が限られていることと、対象者の所属している階層、調査データの収集方法が異なっていたことがあって、在日中国人家庭の育児形態の変容に関する結果を一般化するには限界がある。調査サンプル数を増やすことによって、具体的な育児状況がより明らかにできると考えられており、また、池袋地区の保育園や幼稚園へより多くの事例を重ねて同じく調査を実施すると、池袋地区における中国人家庭の育児実態はより明らかになっているとも考えられる。祖父母の子育て意識に関わる回答は、父母からの間接的な意見であったため、祖父母の伝統的な子育て意識の変容を一般化することができない。今回は、祖父母への直接面談によって子育て意識に関わる情報を収集し、祖父母の子育て意識がより明らかになっている可能性があると考えられる。

以上を踏まえて、今回の研究結果の妥当性を高めるには、これらの足りない内容を拡充し、この研究を深める必要があると考えられる。

### 執筆者の役割分担

本論文は朱彤による2016年度東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科修士論文が元になっている。朱彤が中国に帰国し、本研究の成果が修士論文以外の形で公になる機会を失ったため、2016年度春学期に主指導教員および2015年度・2016年度秋学期に副指導教員であった鈴木崇之が中心となり、2015年度および2016年度秋学期に主指導教員であった嶋崎博嗣とともに加筆修正を行い、紀要論文として公開することとなった。

### 参考文献・資料

1. 豊島区公式ホームページ「地域づくりの方向に係る現状と課題④」 [http://www.city.toshima.lg.jp/001/kuse/shingi/kaigichiran/005922/documents/26dai2-siryou2-6\\_2\\_1.pdf](http://www.city.toshima.lg.jp/001/kuse/shingi/kaigichiran/005922/documents/26dai2-siryou2-6_2_1.pdf) 2016年7月5日アクセス
2. <http://duan.jp/ikebukuro/history.html> 2016年7月5日アクセス
3. 平成26年度 豊島区政策経営部広報課 「広聴一年」 <https://www.city.toshima.lg.jp/016/kuse/iken/goiken/documents/kouchou1nen26.pdf> 2016年7月5日アクセス
4. 豊島区公式ホームページ 豊島区居住支援協議会 <http://www.city.toshima.lg.jp/310/machizukuri/sumai/kekaku/027286.html> 2016年7月5日アクセス
5. 田嶋淳子 1998 『世界都市・東京のアジア系移住者』 学文社.
6. 奥田道大、田嶋淳子 1992 『池袋のアジア系外国人—社会学的実態報告—』 めこん.
7. 奥田道大、鈴木久美子 2001 『エスノポリス・新宿/池袋：来日10年目のアジア系外国人調査記録』 ハーベスト社.
8. 鈴木久美子 2004 「越境者とその子どもたちの教育—『東京・新宿/池袋のアジア系外国人調査1997-2002』の諸成果から—」『常葉学園短期大学紀要』(35)：40-43頁.
9. 戴二彪 2004 「『中国新移民』の移出地構造の変動—経済発展の国際人口移動への影響—」『経済地理学年報』50(1)：46-54頁.
10. 川勝守 2013 『中国改革開放の歴史と日中学術交流』 汲古書院.
11. 山下清海 2014 『改革開放後の中国僑郷：在日老華僑・新華僑の出身地の変容』 明石書店.
12. 田嶋淳子 1995 「日中間における国際人口移動と社会的ネットワークの形成過程」『淑徳大学研究紀要』30(1)：188-200頁.
13. 店田廣文 2005 『アジアの少子高齢化と社会・経済発展』 早稲田大学出版部.
14. 河内優子 2002 「少子・高齢化と国際人口移動—『補充移民』をめぐっての一考察—」『九州国際大学経営経済論集』9(2)：1-8頁.
15. 兪敏浩 2015 『国際社会における日中関係：1978-2001年の中国外交と日本』 勁草書房.
16. 後藤純一 2015 「少子高齢化時代における外国人労働者受入れ政策の経済学的分析」『国際経済』vol.66：35-41頁.
17. 眞住優助 2015 「少子高齢化時代の日本における外国人労働者の受け入れ意識を規定する要因—JGSS-2008を用いた分析—」日本版総合的社会調査共同研究拠点『研究論文集』No.15：52頁.
18. 厚生労働省編 2015 『平成27年版 厚生労働白書』
19. 王曙光 1996 『詳説中国改革開放史』 勁草書房.
20. 厚生労働省編 2012 『平成24年版 厚生労働白書』
21. 内閣府編 2012 『平成24年版 高齢社会白書』

22. 田中史郎 2016 「戦後70年 日本経済の軌跡：日本経済の歩みとこれから」『人文社会科学論叢』(25)：55頁.
23. 元橋一之 2006 「日本経済のグローバル化の進展と中小企業に与える影響」『中小企業総合研究』(5)：1-18頁.
24. 山下清海、尹秀一、松村公明、杜国慶 2008 「在日華人ニューカマーの中国における送付プロセス—中国東北地方の事例から—」『200年人文地理学会大会研究発表要旨』：128-129頁.
25. 川本敏 2002 「少子高齢化の影響と対応（特集 少子・高齢化にどう対処するか）」『ESP：economy, society, policy economy society policy』(440)：25-26頁.
26. 駒井洋、渡戸一郎 1997 『自治体の外国人政策：内なる国際化への取り組み』明石書店 293-295頁.
27. 坪谷美欧子 2003 「『国際移民システム』としての中国人の日本留学—1980年代以降の日中間の政策的側面を中心に」『横浜市立大学論叢 社会科学系列』55 (2)：74頁.
28. 李政宏 2012 「日本の外国人入国政策の変遷と外国人入国の推移」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』20 (1)：189-199頁.
29. 川崎千恵、麻原きよみ 2012 「在日中国人女性の異文化における育児経験：困難と対処のプロセス」『日本看護科学会誌』32 (4)：52-62頁.
30. 橋本秀実、伊藤薫、他 2011 「在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略」『国際保健医療』26 (4)：281-293頁.
31. 下平好博 1994 「〈書評〉『池袋のアジア系外国人』」『社会学評論』45 (3)：378-379頁.

## 注

- 1 「家族・親族による共同育児」とは、親のみならず、親族も育児の担い手として積極的に育児に参加する育児形態である。この育児形態においては、単なる親だけでなく、家族・親族も育児役割の遂行に責任がある。
- 2 鄭楊 2006 「在日中国人家庭における『家族・親族の共同育児』の変容—育児援助の事例研究から—」大阪市立大学大学院文学研究科教育学教室『教育学論集』(32)：23-34頁.
- 3 費孝通 1947 『生育制度』商務印書館.
- 4 潘允康 1994 『当代中国家庭大変動』広東人民出版社.
- 5 松戸庸子 1987 「現代中国家族変動研究序説」『アジア研究』33 (3) (4)：112-144頁.
- 6 鈴木未来 1999 「改革開放以後の中国における家族問題」『立命館産業社会論集』35 (2)：73-93頁.
- 7 鈴木未来 2000 「現代中国における『格差』の特徴と家庭生活への影響」『立命館産業社会論集』36 (3)：71-87頁.
- 8 落合恵美子・山根真理他 2004 「変容するアジア諸社会における育児援助ネットワークとジェンダー—中国・タイ・シンガポール・台湾・韓国・日本—」『教育学研究』71 (4)：5-6頁.
- 9 「人多力量大」とは、元々は「人が多くて団結すると力が大きくなって物事がうまくいく」という故事成語であるが、毛沢東時代には日本における「産めよ増やせよ」と同義な人口増大施策のためのスローガンとして用いられた。
- 10 「戸籍制度」とは、戸と呼ばれる家族集団単位で国民を登録する目的で作成される公文書である。21世紀の現在では中華人民共和国と日本のみ現存する制度である。
- 11 橋爪きょう子他 2003 「在日外国人女性の精神鑑定例 ——異文化葛藤要因としての出産・育児——」『犯罪学雑誌』69 (2)：36-43頁.
- 12 李剣・木村留美子・津田朗子 2015 「在日中国人母親の子育てとその家族からの支援の特徴に関する研究」『金沢大学つるま保健学会誌』39 (1)：109-114頁.
- 13 橋本秀実・伊藤薫他 2011 「在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略」『国際保健医療』26 (4)：281-293頁.
- 14 武田真由美 2007 「A県における在日外国人の子育てニーズに関する探索的研究—在日外国人保護者、行政担当者、支援者へのインタビュー調査より—」『関西学院大学社会学部紀要』103：115-127頁.
- 15 李剣・木村留美子・津田朗子 2015 「在日中国人母親の子育てとその家族からの支援の特徴に関する研究」『金沢大学つるま保健学会誌』39 (1)：109-114頁.



- 16 奥田道大・田嶋淳子 1993 『新宿のアジア系外国人—社会学的実態報告—』 めこん：17頁.
- 17 「木賃アパート」とは、「木造賃貸アパート」の略称である.
- 18 豊島区役所ホームページ『区政情報—としまの統計』（各年版）より.
- 19 調査対象者の選定にあたっては、ホリフジオ先生が主催しておられる主に豊島区在住の中国人を対象とした「外国人のための日本語サークル」(<http://nihongocircle.blogspot.jp/>) に協力いただいた.
- 20 「Wechat、QQ」は、スマートフォンで、無料通話やチャットが楽しめるコミュニケーションアプリ. 中国IT企業大手のテンセント（Tencent）社が提供するサービスである.
- 21 「座月子」とは、東アジア、出産後の産褥期の女性に対して、生活上の様々な制限が加えられる伝統的風習である. 日本語で産後の肥立ちと呼ばれている.

A Study on Childcare Forms and Child-rearing Support Needs in Chinese families in Japan  
—From comparative study of 2005 survey and 2016 survey—

SUZUKI Takayuki, SHIMAZAKI Hirotsugu, ZHU Tong

**Abstract**

In the Paper "Transformation of" Family and Relatives' Collegiate Child Care in Chinese Families in Japan - From Case Study of Child Care Support " (2006), Chinese researcher Zheng Yang (Harbin Normal University) said that the Chinese Familie's childcare norm is called "co-parenting by families and relatives". She conducted a survey on the childcare norm of the Chinese people who live in Osaka at 2005. As a result, it was found that the childcare norm called "joint parenting by family and relative" of Chinese residents in Japan was maintained in kansai to some extent at that time.

In 2016, we added questions such as questions on child-rearing in the interview contents of the Chinese residents living in the Ikebukuro area of Tokyo. Then we compared the data that we gathered to the survey conducted by Zheng Yang in 2005. We conducted an interview survey to compare the studies and to precipitate issues on Chinese parenting support in Japan.

In the child-rearing form, "dual - career couple" and "international marriage family" changed from "co-parenting by families and relatives" to "married-centered type of childcare". Meanwhile, in "housewives home", it turned out that "family coordination by relatives" is maintained in the form that wifes returns to China or the members of the family and relatives visit Japan, etc. As a result, We found out that the need for "child-rearing supports" are different by the types of Families. "Dual - career couple" needs "the learning support for children", "international marriage family" needs "support for parents", "support for marital relationship adjustment", and "housewives home" needs "mothers' job hunting" and "support for acquiring Japanese for mothers".

**Keywords** : Chinese in Japan, Child care support, Multicultural symbiosis